

委員会提出議案第 1 号

介護保険の給付縮小・負担増加に関する慎重な検討、
保険料の軽減、及び介護従事者の
処遇改善を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第 14 条第 2 項の規定
により提出します。

平成 30 年 3 月 8 日 提 出

提出者 文教厚生委員会

委員長 小 林 弘

**介護保険の給付縮小・負担増加に関する慎重な検討、
保険料の軽減、及び介護従事者の処遇改善を求める意見書**

国において介護保険制度の見直しの検討が進められている。

まず、要支援者に続き、要介護１、２の生活援助サービスについて、市区町村の日常生活支援総合事業への移行を検討している。もし、介護保険サービスから外されると、現状と同様のサービスが今後受けられなくなるのではないかなど、不安の声が多数寄せられている。

また、一部の利用者負担はすでに２割に引き上げられており、将来２割負担が原則ともなれば、サービス控えなど様々な問題を引き起こすのではないかと危惧される。

さらに、介護保険料は制度開始以降、改定のたびに引き上げられており、その負担は増大している。

今後、高齢化がいつそう進展していくなかで、全ての高齢者が尊厳を持ち、自立した生活を営むため必要とされる支援が保障される制度の充実、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして創設された本制度の本質であり、すべての高齢者・国民の願いである。

同時に、介護を担う職員が自らの専門性を発揮し、誇りをもって働き続けられる条件整備が求められている。

よって、国において、下記事項について取り組まれるよう強く要望する。

記

- １ 介護保険制度の生活援助等の給付対象の縮小、利用者負担増加については、慎重に検討すること。
- ２ 介護保険料の引き上げを抑制するため、国庫負担を増やすこと。
- ３ 介護に従事する労働者の処遇改善を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日
橋 本 市 議 会

（提出先）衆参両院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣